

県内初！東消防署に小型多目的搬送車 (軽救急車) を配備し運用開始！

那賀消防組合の管轄区域内には道路狭隘地域を含む山間地が多く、こういった地域で発生した災害への対応に際して、現場到着や患者接触までに時間を要した事案が年に数件ありました。

安心安全なまちづくりを進めるうえで、このような災害への迅速な対応は、当消防組合にとりましても懸案でありました。

今回、新たに導入した小型多目的搬送車はこういった問題点を解消すべく、車体を軽自動車でありながらも患者収容し応急処置ができるよう救急車としての機能を有する車両としました。

これまで、火災や救助事案などに対しては消防自動車として登録を受けた軽四輪貨物車で対応しておりましたが、軽自動車で救急車としての登録を受けての運用は、当消防組合管内はもとより和歌山県内でも初めての導入となります。

また、悪路に対応するため4輪駆動方式を採用するとともに、後部荷室内には救急のみならず、救助、警防等の様々な災害に応じて支援活動に当たれるよう、資機材固定装置も備えております。

那賀消防組合では、この車両の特性や装備を様々な災害に有効活用し、更なる救命率の向上を図るとともに、きめ細かな消防行政サービスに取り組むことで、より一層、住民の信頼を得られるよう努めてまいります。

